

認定基準等チェック表 (第1表 相対値基準・小規模法人用)

法人名	特定非営利活動法人河川から環境を考える〇〇会	実績判定期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日																				
実績判定期間(注意事項参照)における下欄③の㉒欄の金額に占める㉓欄の金額の割合(㉔欄)が、5分の1(20%)以上であること			チェック欄 <input checked="" type="checkbox"/>																				
小規模法人の判定 <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 基準適合を確認したらチェックを入れてください。 </div>																							
1	実績判定期間の総収入金額 15,000,000円 実績判定期間の月数 24月	×12 =	㉑ 7,500,000円																				
㉑が800万円未満である		<input checked="" type="radio"/> はい	2へ 小規模法人の特例計算・・・適用不可																				
2	実績判定期間において受け入れた寄附金の合計額が3千円以上の寄附者(役員、社員を除く。)の数が50人以上である	<input checked="" type="radio"/> はい	小規模法人の特例計算・・・適用可 3へ 小規模法人の特例計算・・・適用不可																				
3	小規模法人の特例計算を適用する場合	小規模法人の特例を適用する・しないは法人の選択となります。 (1 2の基準を満たしていても相対値・原則を選択できます。)																					
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:60%;">総収入金額</td> <td style="width:10%; text-align: center;">㉒</td> <td style="width:30%; text-align: right;">15,000,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">控除金額</td> <td>国の補助金等の金額(㉕欄に金額の記載がある場合は、記入不可)</td> <td style="text-align: right;">㉓ 4,000,000円</td> </tr> <tr> <td>委託の対価としての収入で国等から支払われるものの金額</td> <td style="text-align: right;">㉔ 2,000,000円</td> </tr> <tr> <td>法律等の規定に基づく事業で、その対価を国又は地方公共団体が負担することとされている場合の負担金額</td> <td style="text-align: right;">㉕ 0円</td> </tr> <tr> <td>資産の売却収入で臨時的なものの金額</td> <td style="text-align: right;">㉖ 0円</td> </tr> <tr> <td>遺贈により受け入れた寄附金等のうち基準限度超過額に相当する金額(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉗欄の「()」)</td> <td style="text-align: right;">㉘ 0円</td> </tr> <tr> <td>休眠預金等交付金関係助成金(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉙欄)</td> <td style="text-align: right;">㉚ 1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>差引金額 (㉒-㉓-㉔-㉕-㉖-㉘-㉚)</td> <td style="text-align: center;">㉛</td> <td style="text-align: right;">8,000,000円</td> </tr> </table>				総収入金額	㉒	15,000,000円	控除金額	国の補助金等の金額(㉕欄に金額の記載がある場合は、記入不可)	㉓ 4,000,000円	委託の対価としての収入で国等から支払われるものの金額	㉔ 2,000,000円	法律等の規定に基づく事業で、その対価を国又は地方公共団体が負担することとされている場合の負担金額	㉕ 0円	資産の売却収入で臨時的なものの金額	㉖ 0円	遺贈により受け入れた寄附金等のうち基準限度超過額に相当する金額(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉗欄の「()」)	㉘ 0円	休眠預金等交付金関係助成金(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉙欄)	㉚ 1,000,000円	差引金額 (㉒-㉓-㉔-㉕-㉖-㉘-㉚)	㉛	8,000,000円	
総収入金額	㉒	15,000,000円																					
控除金額	国の補助金等の金額(㉕欄に金額の記載がある場合は、記入不可)	㉓ 4,000,000円																					
	委託の対価としての収入で国等から支払われるものの金額	㉔ 2,000,000円																					
	法律等の規定に基づく事業で、その対価を国又は地方公共団体が負担することとされている場合の負担金額	㉕ 0円																					
	資産の売却収入で臨時的なものの金額	㉖ 0円																					
	遺贈により受け入れた寄附金等のうち基準限度超過額に相当する金額(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉗欄の「()」)	㉘ 0円																					
	休眠預金等交付金関係助成金(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉙欄)	㉚ 1,000,000円																					
差引金額 (㉒-㉓-㉔-㉕-㉖-㉘-㉚)	㉛	8,000,000円																					
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">受入寄附金総額(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉑欄)</td> <td style="text-align: right;">㉜ 5,000,675円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">控除金額</td> <td>一者当たり基準限度超過額の合計額(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉑欄)</td> <td style="text-align: right;">㉝ 399,866円</td> </tr> <tr> <td>休眠預金等交付金関係助成金(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉙欄)</td> <td style="text-align: right;">㉞ 1,000,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">差引金額 (㉜-㉝-㉞)</td> <td style="text-align: right;">㉟ 3,600,809円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">会費収入(㉡欄と付表2(相対値基準用)㉣欄のうちいずれか少ない金額)</td> <td style="text-align: right;">㉟ 193,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国の補助金等の金額(㉕欄の金額を限度とする。)</td> <td style="text-align: right;">㊱ 0円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計金額 (㉟+㉟+㊱)</td> <td style="text-align: right;">3,794,609円</td> </tr> </table> <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 第1表付表2(56頁)㉣に記載の金額を転記します。 </div>				受入寄附金総額(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉑欄)		㉜ 5,000,675円	控除金額	一者当たり基準限度超過額の合計額(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉑欄)	㉝ 399,866円	休眠預金等交付金関係助成金(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉙欄)	㉞ 1,000,000円	差引金額 (㉜-㉝-㉞)		㉟ 3,600,809円	会費収入(㉡欄と付表2(相対値基準用)㉣欄のうちいずれか少ない金額)		㉟ 193,800円	国の補助金等の金額(㉕欄の金額を限度とする。)		㊱ 0円	合計金額 (㉟+㉟+㊱)		3,794,609円
受入寄附金総額(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉑欄)		㉜ 5,000,675円																					
控除金額	一者当たり基準限度超過額の合計額(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉑欄)	㉝ 399,866円																					
	休眠預金等交付金関係助成金(付表1(相対値基準・小規模法人用)㉙欄)	㉞ 1,000,000円																					
差引金額 (㉜-㉝-㉞)		㉟ 3,600,809円																					
会費収入(㉡欄と付表2(相対値基準用)㉣欄のうちいずれか少ない金額)		㉟ 193,800円																					
国の補助金等の金額(㉕欄の金額を限度とする。)		㊱ 0円																					
合計金額 (㉟+㉟+㊱)		3,794,609円																					
基準となる割合 (㉟ ÷ ㉛)		㊲	47.43%																				